

# 労働組合

自治体ではたらく  
会計年度任用職員  
のみなさんへ

## 労働組合とは？

労働組合は、納得できない職場の雇用や賃金について、1人で泣き寝入りするのではなく、法律で定められた権利によって、組合員みんなで力を合わせて、改善させていくところです。

静岡県内でも、私達なかまの労働組合が、さまざまな要求を実現しています。

私たちは、静岡県自治体一般労働組合です。

職場の問題で悩んでいたら、いつでも、お電話ください。

フリーダイヤル

0120 (052) 060

組合費 毎月 1,000 円

福利厚生（下記事由に対する支給一覧）

入院 ※1日以上180日まで	日額 1,000 円
安静休業 ※連続7日以上90日まで	日額 500 円

組合員が死亡	30,000 円
組合員の配偶者が死亡	10,000 円
組合員の子が死亡	10,000 円
組合員の父母が死亡	3,000 円
傷病見舞金	3,000 円
住宅災害見舞金	3,000 円～50,000 円

静岡県自治体一般労働組合へ  
加入しませんか。

静岡県自治体一般労働組合は、1人でも入れる労働組合で、自治体労働者で組織する「静岡自治労連」に加盟しています。労働相談や要求実現の取り組み、組合員の福利厚生充実の取り組みを行っています。あなたも自治体一般労組へ入りませんか。

障害見舞金	30,000 円
退職餞別金	3,000 円
結婚祝金	5,000 円
55歳を迎えた時	2,000 円
出産祝金	5,000 円
小学校入学祝金	3,000 円

組合加入についてのご相談はこちら [TEL:054-282-4060](tel:054-282-4060)

〒422-8062 静岡県静岡市駿河区稲川2丁目2-1 セキスイハイムビルディング 7F 静岡自治労連内  
静岡県自治体一般労働組合

